

千葉銀行との災害・障害時における日銀ネットの相互利用拡充について ～「TSUBASAアライアンス」提携施策～

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）と千葉銀行（頭取 米本 努）は、2025年3月、業務継続体制（BCP）の更なる強化に向け、災害・障害発生時における日本銀行金融ネットワークシステム^{注1}回線及び端末装置（以下「日銀ネット」）の相互利用を拡充していくことで合意しましたので、お知らせします。

地方銀行10行の広域連携「TSUBASAアライアンス」^{注2}では、業務継続体制の強化に向けた提携施策を幅広く検討・実行しており、本アライアンスに参加する当行と千葉銀行においても、自行の日銀ネットが災害・障害等により使用不能となった場合に、両行のオフィスをお互いに訪問し日銀ネットを共同利用する体制（「駆け付け型」といいます）を構築しております。

このような中、当行と千葉銀行では、災害・障害発生時の対応方法拡充を図るため、お互いのオフィスに赴くことなく、電話やメールを用いて日銀ネットを利用できる体制（「委託型」といいます）を構築することに合意いたしました。

今回の日銀ネットの相互利用拡充を通じ、当行と千葉銀行では重要業務の一つである、資金・証券決済業務遂行の基盤強化を図り、お客さまに対する金融サービスの安定的提供に努めてまいります。

注1 日本銀行と民間金融機関とをオンラインで結ぶ電子決済システムのことです。

注2 参加行は、千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行です。（<https://tsubasa-al.co.jp>）

以上

報道機関からのお問い合わせ先
市場国際部 市場業務グループ 義居 聖一
TEL 048 (645) 0470 (直通)